

日時：平成28年9月1日（木）10：00～10：45

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長、民生部長、商工観光課長、地域福祉課長

取材者：日本経済新聞、岩手建設工業新聞、岩手日報、岩手めんこいテレビ、読売新聞、岩手放送、河北新報、NHK、東海新報（敬称略、順不同）

市長挨拶

皆さんお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。昨日は台風10号が上陸し、市内では道路冠水による通行止めや倒木はありましたが、人命に関わる被害はなかったとの報告を受けております。一方で農林水産業は調査を継続しておりまして、被害がどれだけ出るか大変心配しているところです。

県内においても大きな被害を受けられた市町村があり、特に岩泉町は復興を一緒に頑張ってきた地域でもあり、私どもとしても心を痛めております。庁内でもどんな応援ができるのか議論を始めたところです。

今日は、間もなく始まります9月定例会の内容について説明させていただきます。よろしくお願ひします。

会見項目

（1）平成28年第3回市議会定例会について

市長）

会期は9月2日から9月20日までの19日間です。

一般質問は11名の議員さんより通告をいただいております。

提出案件ではありますが、報告が6件、提出議案が31件であります。

はじめに、報告第1号から第3号であります、

いずれも漁港及び漁港海岸の災害復旧工事の変更請負契約に関する専決処分の報告で、報告第1号が大陽・矢の浦漁港の災害復旧工事、報告第2号及び報告第3号は、要谷漁港海岸の古谷地区及び双六地区の防潮堤の災害復旧工事で、それぞれ設計変更に伴うものであります。

報告第4号は、市公用車と民間車両の接触事故による損害賠償事件で、損害賠償の額を定めることについて、専決処分をしたので報告するものです。

報告第5号、及び報告第6号であります、

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

続きまして、

議案第1号、教育長の任命についてであります、

教育委員会の教育長である委員の任期が平成28年9月30日をもって満了することに伴い、新教育委員会制度における教育長を任命しようとして提案するものであります。

議案第2号は、教育委員会の委員の任命についてであります、
教育委員会の委員の1人の任期が平成28年9月30日をもって満了することに伴い、その後任を任命しようとして提案するものであります。

議案第3号から議案5号までの3件は、市道路線をそれぞれ廃止、変更、認定しようとして提案するもので、廃止は5路線で、変更、認定の路線は、各6路線であります。

議案第6号は、新たに生じた土地の確認についてであります、
六ヶ浦漁港区域内の公有水面の埋立てにより新たに生じた土地を確認しようとして提案するものであります。

議案第7号は、字の区域の変更についてであります、県営漁港等整備事業により新たに土地が生じたことに伴い、字の区域を変更しようとして提案するものであります。

議案第8号から議案第11号までの4件は、漁港及び漁港海岸の災害復旧工事の変更請負契約を締結しようとして提案するものであります、

議案第8号は、只出・大祝漁港災害復旧工事、議案第9号は、三鏡・根岬漁港災害復旧工事で、それぞれ消波ブロック等の増及び工期の延長による変更であります。

議案第10号は、要谷漁港災害復旧工事で、古谷地区及び双六地区の施設復旧の減による変更であります。

議案第11号は、要谷漁港海岸の要谷地区防潮堤の災害復旧工事で、防潮堤背後地からの湧水処理に伴う地下排水工等の追加及び工期の延長による変更であります。

議案第12号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結についてであります、三陸沿岸道路法面整備事業の地区面積の追加等により、変更業務委託契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第13号は、市立高田東中学校新築工事の変更請負契約締結についてであります、

グラウンド整備工等の増により、変更請負契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第14号は、運動施設再整備埋設物等撤去工事の請負契約締結についてであります、

高田町字曲松地内の運動施設再整備区域において、上下水道施設等の既設構造物を撤去するため、工事請負契約を締結しようとして提案するものであります。

議案第15号及び議案第16号の2件は、損害賠償の額を定めることについてであります。

議案第15号は、市庁舎敷地内において、草刈作業中に誤って石を弾き、民間車両に損傷を与えた事故であります。

議案第16号は、市道館上壺線の道路敷の樹木が折れ、民間車両に損傷を与えた事故でありまして、2件とも損害賠償の額を定めようとして提案するものであります。

議案第17号は、陸前高田市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例であります。市営住宅中田団地内に陸前高田市市民交流プラザを設置することに伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第18号は、陸前高田市特別職の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

地方教育行政法の一部改正により、新たに教育長が特別職になることに伴い、教育長の給料を改定しようとして提案するものであります。

議案第19号は、平成28年度陸前高田市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正の内容ですが、

復旧・復興事業費等を計上しているところをございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億1,816万円を追加し、総額をそれぞれ712億7,427万円とするものです。

主な事業であります。都市計画街路整備事業費として約4億3,200万円、まちなか広場整備に伴う高田南地区復興整備事業費として約1億8,600万円、道路橋梁及び公共土木施設単独災害復旧事業費として約1億8,400万円、被災した自治会館等の整備を支援する補助事業費として約3,700万円、人口定住増加対策推進費として500万円であります。

次に議案第20号の下水道事業特別会計から、議案第23号の介護保険特別会計までの補正予算については、説明は割愛させていただきます。

議案第24号から議案第31号までは、平成27年度の一般会計及び特別会計、並びに水道事業会計の決算をございまして、審査をいただくことになっております。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

質問)

中田団地に市民交流プラザを設置するのはいつ頃でしょうか。

市長)

11月の予定です。下和野団地と同じく1階部分に店舗が入れるようになっているのですが、中田団地にも同じように設置するということです。大規模な団地は高齢者の方が多く、政策的に大規模団地には皆さんが集まれる場所を作っていこうということで、当初から県などをお願いしていた経緯があります。

(2) 9～11月の行事予定について

【質疑】

なし

(3) 東日本大震災による行方不明者の遺留品捜索について (後日延期となりました)

市長)

日程については、同じ日に海上保安庁と岩手県警によって古川沼の捜索活動を行っていただくことになっており、我々としても合わせて何かできることを、ということで、遺留品の捜索を行うこととしております。

【質疑】

質問)

この活動は初めて行われるのでしょうか。

市長)

ボランティアの方には既にやっただいております。ただ、この間、署名をいただいたり、海保や県警と協議を進めてきました。今回は東海大学さんに事前に古川沼を調査いただいております、あらかじめポイントを絞り、その地点を海保や県警に重点的に捜索していただくということにしています。その中でボランティアの方々や市の職員が、もう一度心を一つにして、行方不明の方の手掛かりを探そうということになりました。

質問)

震災から5年半がたち、沼底に土砂やがれきが埋まっているとの指摘もあります。行方不明者の家族には古川沼を管理する県に浚渫(しゅんせつ)を求める声もあるようですが、県への要望として市が求めている部分はありますか。

市長)

理想を言えば水を全部抜くという話もあるわけですが、現実には難しい。ただ潜って「何もありませんでした」ではなく、ハイテク技術を使って、沼の底に何かあるという場所を地図に落とし、そこを集中的に捜索してもらうことが、現実的に我々ができることであると考えます。

(4) 「第5回 ツール・ド・三陸」の開催について

<補足説明>

参加申込み状況（8月31日現在）

◇剛脚もののけコース	定員100名	} 計805名
◇健脚 Mountain コース	〃 400名	
◇健脚 A/B コース	〃 750名	
◇ファミリーコース	〃 250名	

【質疑】

質問)

実行委員会では地元の方の参加が少ないという話がありました。例えばクーポン券の配布といった話もあったと思いますが、そのような取組みはされているのでしょうか。

市長)

このイベントの課題は選手が出発した後、会場そのものに人が残らないということです。この間、産業まつりと抱き合わせも行いましたが、今回は正直言って良いアイデアが思い浮かばない状況です。昨年と違うのは一番大きい災害公営住宅の栃ヶ沢団地が供用開始になりましたので、入居者の方々にも顔を出していただくための呼びかけをやっていきたいと思っています。

(5)「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり推進フォーラム」の開催について

【質疑】

なし

<その他>

質問)

冒頭にもお話がありましたが、台風10号上陸による市内の被害状況を教えてください。また、他市町村への支援はどのように考えていますか。

市長)

集落を流れている小さい川が氾濫して農地に浸水したとか、倒木で屋根が一部壊れた、あるいは道路冠水による通行止め等は確認されています。問題は農林水産業の被害がどれくらいかということです。昨日の時点で担当課から3日ほど時間が必要だと聞いていますので、明日か週明けには一定の報告ができるのかなと思っています。

県内では一関市など内陸市町村で岩泉町への支援を始めたと聞いています。岩泉町や県から沿岸地区に対して支援の要請は特にはないわけですが、復興期成同盟会と一緒にやってきた仲間ですから、我々として何ができるのか、一度現地に行かせてい

ただき、ニーズを把握して対応すべきことは対応していきたいと思います。

質問)

岩泉町では氾濫すると思われなかった川が氾濫したようですが、市内で懸念されるような場所がありますか。今後、危険個所などを調査される予定はありますか。

市長)

例えば気仙川ならば竹駒町の館地区や住田町の昭和橋といった各観測地点に加え、上流部の雨量も含めて全て厳しく警戒しているつもりです。災害時はあっという間に増水しますから、小さな河川を含めチェックを強めていくことは大事だと思います。我々以上に地元の方が状況をご存知ですから、地域からの情報を集めた方が良いという思いもあります。

質問)

今回、避難準備情報が出されてからすぐ避難された方もおられたようです。市民の意識の高さをどのように受け止めますか。

市長)

震災で陸前高田市はまさに壊滅的被害を受け、皆さんそれぞれ心の傷を負っておられるので、自然の脅威に対する思いは非常に強いと思っています。我々が的確な情報を出せば一定の行動を取っていただけの方が多い。意識の高さを今後どう保つか、あるいはどう広げていくかは大事なことだと思います。

質問)

首長として避難勧告や避難指示の判断を的確に下すために、県や国に求めたいことがあれば伺いたいと思います。

市長)

もう少し細かい情報、例えば陸前高田市を東西や中央に分けての情報提供ができるようになれば、我々もだいぶ状況整理がしやすくなります。情報の精度を上げていけば、行政の限られた人員をよりの確に現場に送るような対処が考えられると思います。

質問)

9月11日で震災から5年半を迎えます。5年半を振り返って、生活再建が遅れている背景と、災害公営住宅等の建設を加速するための方策についてお考えを伺います。

市長)

国にも我々にも初めての経験で、本当に手探りでやってきたので、立ち上がるまでに時間がかかってしまったというのは正直な思いです。千年に一度の災害であるのだとすれば超法規的なことを考えていかないと対処できない。もっと積極的に超法規的措置が取られたのであれば、もしかしたらもっと早く復興が進んだ可能性は否めません。特に許認可については、せめて岩手県と話をすれば自動的に国が許可してくれるようなことが必要だったと思います。

加速するための方策についても、正直解決策は見えていません。当市で建設予定の

災害公営住宅は本年度ですべて完成しますので、災害公営住宅を担当している職員の手が少し空けば他の部門に回ってもらうということもあるかもしれません。

質問)

市役所庁舎の位置について、市長は「住まいの再建が最優先で、市役所はその後」と説明されてきましたが、現時点での庁内での検討状況や建設予定地、スケジュール等があればお答えください。

市長)

これまでも「本年度中に議員さんとゼロから話をしましょう」と議会答弁しております。市民の代表である議員の皆さんが市民の方々からいろいろな意見をいただいていると思いますから、今後のまちづくりや安心安全、行政機能の担保をどう進めるかも含めて議論したい。そして、本年度中には建設場所について決めたいと、これは以前から申し上げております。協議の場については、特別委員会を組むとか、具体的には議会に検討していただきたいと思いますが、オープンな場所で議論したいと思います。

以 上